

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	5 都市の福祉力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。	H23中間総括評価時点の政策の達成度	B	A:順調 B:概ね順調 C:少し遅れている D:遅れている
------	-----------------------------	----------------	--------------	---------------------	--	--------------------	----------	----------------------------------

1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	市民の福祉活動への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民の自主的かつ積極的な福祉活動を促進するため、ボランティア養成講座を開催、また活動等に関する情報提供・相談調整を行っている。 ◆市民意識の高揚を図るため、福祉の祭典を開催し、福祉活動等の周知や啓発を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティアセンターの登録団体数は、震災の影響もあり、増加傾向にある。 ⇒H24末も、目標値の増加数と同様の伸びが期待できるため目標達成の見込み。 ◆ボランティアセンター相談・調整件数についても、震災の影響で増加傾向にある。 ⇒東日本大震災後の市民のボランティア活動への関心の高さから、目標達成の見通し。 ◆市民福祉の祭典参加者数は、増加傾向だが目標値と実績に差がある。 ⇒事業内容等の工夫を図ることで今後も増加すると見込むが、H24末の目標達成は難しい。 	101.2%	◎ボランティアセンターの登録団体数 現状値 H23:173団体 ↓ 目標値 H24:171団体	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティアセンターの登録団体数や相談・調整件数の増加傾向から活動に対する関心度・認知度が高まりつつあるが、ボランティア育成や需要と供給のマッチングに課題がある。 ◆福祉のまちづくり事業の表彰募集に対する応募件数が伸び悩んでいる。 ◆福祉の祭典参加者数について、目標達成に向けた参加者数の増加が課題となっている。
2	保健・福祉サービスの総合化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆保健・福祉サービスの相談支援体制の充実のため、身近な場所である地区市民センター等を拠点として、保健と福祉の総合相談に取り組んでいる。 ◆市民が必要とする様々な保健・福祉サービスの情報を提供するため、保健と福祉のホームページの充実等に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区における保健・福祉の総合相談取扱い件数は年々増加し、H19年比で、約20%の増加となっている。 ⇒今後も同様の傾向が続くと見通していることから、目標を達成することができる見込である。 	96.7%	◎保健・福祉総合相談取扱い件数 現状値 H23:47,828件 ↓ 目標値 H24:49,476件	<ul style="list-style-type: none"> ◆保健福祉サービスの提供体制の充実については、少子高齢化の進行、経済不況等の社会状況の変化による複雑多岐な相談を適切な支援につなげることが課題となっている。 ◆保健・福祉サービスの情報提供については、市民が求める情報を適時・的確に提供することが課題となっている。
3	ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ハード面については、公共建築物のバリアフリー化を推進するため、計画的に整備を進めている。 ◆ソフト面については、障がい者シンボルマーク等を小中学校で常時使用するスタンダードダイアリーに掲載し、保健と福祉の出前講座では、受講者に説明を行っている。 また、ユニバーサルデザイン文書マニュアルを作成し、庁内、市内学校及び関係団体に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市有公共建築物のバリアフリー化施設の割合については微増となっている。 ⇒今後も、着実な整備の推進により、指標の上昇は見込めるものの、目標達成は難しい。 ◆障がい者等シンボルマーク認知度については、増加傾向にある。 ⇒今後も継続して周知を図ることから、目標達成を見込んでいる。 	88.0%	◎公共建築物のバリアフリー化施設の割合 現状値 H23:65.8% ↓ 目標値 H24:74.8%	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共建築物のバリアフリー化については、進捗状況の遅れが課題となっている。 ◆障がい者等シンボルマークの認知度については、マークによる認知度に偏りがある。 ◆福祉のまちづくり事業の表彰募集に対する応募件数の伸び悩みについて課題がある。 ◆福祉の祭典参加者数について、目標達成に向けた参加者数の増加が課題となっている。 ◆民間の公共的施設整備については、申請件数の伸び悩みが課題である。
4	社会福祉施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間活力による社会福祉施設の充実を図るため、整備運営事業者の公募を実施しながら、計画的に施設整備を進めている。 ◆施設運営の質を確保するため、指導監査等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合計画に掲げた活動指標について、小規模多機能居宅介護事業所については、目標値に対して56%の整備率である。特別養護老人ホームの整備については、目標366床の整備が完了した。 ⇒24年度末の状況としては、小規模多機能居宅介護事業所については、目標値に対して72%程度の整備率となる見込みであり、目標の達成は難しい。特別養護老人ホームについては、目標を達成する見込みである。 	56.0%	◎小規模多機能居宅介護事業所の整備率 現状値 H23:56% ↓ 目標値 H24:100%	<ul style="list-style-type: none"> ◆小規模多機能型居宅介護事業所については、利用者の確保が難しい圏域もあるため、目標の達成が困難になっている。
5	保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における新たなニーズや福祉課題などに迅速かつ適切に対応できる地域社会を構築するため、様々な地域資源が連携するネットワークづくりに取り組んでいる。 ◆住み慣れた地域での自立を促進するため、充実した保健・福祉サービスの提供に努めている。 ◆市民の保健・福祉ニーズに迅速かつきめ細かく対応するため、総合相談機能及び調整機能の充実を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合計画に掲げた活動指標について、災害時要援護者登録数は、数年、あまり増加していなかったが、震災等の影響もあり、H23年度は増加した。 ⇒H24年度も増加すると見込むが、目標達成は難しい。 	63.6%	◎災害時要援護者支援事業の要援護者登録数 現状値 H23:8,586人 ↓ 目標値 H24:13,500人	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時要援護者支援制度については、市内全39地区における「地区支援班」の早期設置や、実効性のある制度となるよう、「要援護者避難訓練」の実施を促進することが課題となっている。 ◆在宅福祉サービスの充実については、サービスの更なる周知により、利用者を掘り起こすことが課題となっている。 ◆地域保健・福祉体制の充実については、複雑多岐な相談が増加していることから、専門性の高い相談機能の充実を図ることが重要な課題となっている。 ◆生活困窮世帯への支援の充実については、長引く景気の低迷により、生活保護受給者の増加が課題となっている。

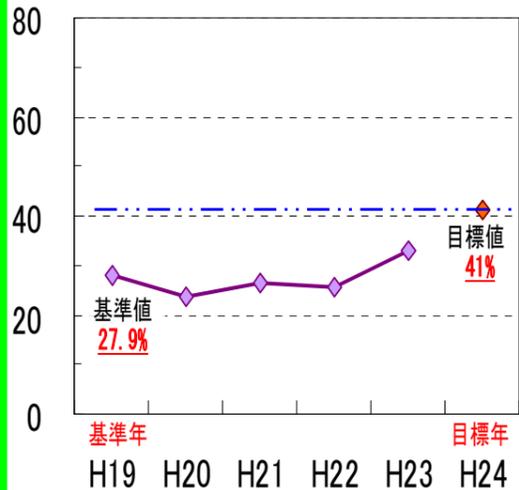
政策を構成する施策指標の達成状況	B	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	81.1%
------------------	----------	---	-----------------	-------

2 これまでの取組状況（H20～H23）と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	「市民の福祉活動への参画促進」及び「保健・福祉サービスの総合化の推進」については、施策指標を90%以上達成しており、市民意識調査の重要度・満足度についても一定の評価を得ているところである。	外部 特記 要 事 因 項 な ど	<ul style="list-style-type: none"> ◆我が国の少子高齢化は急速に進んでおり、地域の支えあいや誰もが安心して生活を送るための環境づくりが求められている。 ◆県においては「地域福祉支援計画」、社会福祉協議会においては「地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉活動を積極的に推進している。 ◆ボランティア活動については、東日本大震災の影響もあり、様々な組織・団体による活動のほか、個人での活動も広がってきた。 ◆国や県の経済危機対策補助額増額により、社会福祉施設整備に対する民間事業者の参入意欲が高まっている。 ◆核家族化が進み、コミュニティの希薄化などを原因として、孤独死や虐待、ひきこもりなど様々な社会問題が増加している。 ◆社会福祉事業者の労務管理能力など、法人運営の質の向上が求められている。 	実績とH24末の見通し <ul style="list-style-type: none"> ◆市民の福祉活動への参画促進については、ボランティア養成講座やボランティア活動に関する情報提供などの取組により、ボランティアセンターの登録団体や相談調整件数は着実に増加している。また、市民福祉の祭典参加者数も年々増加している。 ⇒ H24末の見通しとしては、震災の影響もあり、ボランティア活動への関心の高さから、今後もボランティア登録・相談は増加すると見込んでおり、ボランティアに対する需要と供給のコーディネート強化することで、市民の福祉活動への参加が促進される見通しである。 ◆保健・福祉サービスの総合化の推進については、ホームページ等による保健・福祉の情報提供や地区市民センター等における「市民生活に密着した行政サービスの提供」などの取組が着実に進んでおり、保健・福祉の相談件数等が増加傾向にある。 ⇒ H24末の見通しとしては、職員の保健福祉行政全般にわたる専門的知識の習得や関係課との連携・強化により、市民が必要とする各種保健・福祉サービスが迅速にかつ的確に提供される見通しである。 ◆ユニバーサルデザインの推進については、公共建築物のバリアフリー化の整備や障がい者等シンボルマークの周知に取り組み、公共建築物のバリアフリー化の割合は微増にとどまるものの、障がい者等シンボルマーク認知度については、着実に向上している。 ⇒ H24末の見通しとしては、公共建築物のバリアフリー化の計画的整備や障がい者等シンボルマークの効果的・効率的周知により、ユニバーサルデザインがより一層推進される見通しである。 ◆社会福祉施設の充実については、民間活力による社会福祉施設の計画的整備に取り組み、特別養護老人ホーム等は順調に進捗しているが、小規模多機能型居宅介護事業所については、参入を希望する事業者が少なく、目標に達していない。 ⇒ H24末の見通しとしては、国等の補助を積極的に導入した施設整備策などにより、未整備圏域等の課題は残るものの、入所待機者は減少する見通し。 ◆保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実については、未登録者への勧奨などにより、災害時要援護者制度の登録数は着実に増加している。また、生活保護受給者の自立を促進するため、就労支援に取り組んでいるが、長引く景気低迷等の影響により受給者は増加傾向にある。 ⇒ H24末の見通しとしては、生活保護受給者の就労支援策の強化により、保護の適正化が推進され、福祉活動の担い手の確保などにより、地域保健・福祉体制の充実が図られる見通し。
	取組の遅れている施策	「社会福祉施設の充実」については、施策指標である「小規模多機能居宅介護事業所の整備率」の達成率が、目標69%に対して56%と低く、取組に遅れが見受けられる。			

3 市民意識調査結果

H23 市民 意識 調査	市民の政策満足度		政策に関する市民満足度の推移（H19→H23）
	H23満足度	達成率	
	32.9%	80.2%	
目標に対する達成率が 高：90%以上 中：70～90%未満 低：70%未満		中	



4 今後の方向性

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ◆「市民の福祉活動への参画促進」については、震災の影響もあり、ボランティアセンターへの登録や相談調整件数の増加傾向が見られ、ボランティアの育成や需要と供給のマッチング機能を高めていく必要がある。 ◆「保健・福祉サービスの総合化の推進」については、保健福祉の相談・サービス利用が市民に定着してきているが、今後は更なる満足度向上を目指し、複雑多岐な相談、多様な市民ニーズに適切に対応できるよう、保健・福祉サービスの情報提供の充実や相談支援・苦情解決の体制強化などを図っていく。 ◆「ユニバーサルデザインの推進」については、ハード面では公共建築物のバリアフリー化推進、ソフト面では、障がい者シンボルマークの認知度向上や福祉のまちづくり表彰事業などにより、市民の福祉意識の高揚に努める。 ◆「社会福祉施設の充実」については、住み慣れた地域で、自立した生活を送れる環境を整備していくために、小規模多機能型居宅介護をはじめとした地域密着型サービス事業所の計画的な整備や事業者の経営力の向上による社会福祉施設の更なる充実について、国・県等の補助制度等を活用しながら、引き続き、施設整備の事業者支援を行っていく。 ◆「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」については、福祉活動の担い手の確保、福祉サービス基盤の充実を図り、様々な主体が活躍できる柔軟なネットワークを構築し、地域の福祉力の向上を図るとともに、生活保護受給者の就労支援強化や保護の適正化を推進していく。